

# 会 議 録

1 会議名	第1回南砺市男女共同参画推進審議会
2 議題（公開）	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委嘱書交付</p> <p>3. 部長あいさつ 市民協働部長 柴 雅人</p> <p>4. 南砺市男女共同参画推進審議会について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>5. 自己紹介</p> <p>6. 会長及び副会長の選任 （正副会長あいさつ）</p> <p>7. 付議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）南砺市男女共同参画推進プラン（第2次）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2-1</span></p> <p style="padding-left: 20px;">（2）男女共同参画推進員南砺市連絡会の活動について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></p> <p style="padding-left: 20px;">（3）小規模多機能自治の推進による変化について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></p>
3 開催日時	令和2年6月16日（火） 開会時間：午後7時／閉会時間：午後8時45分
4 開催場所	南砺市役所 地域包括ケアセンター 多目的研修室
5 会議出席者	<p>[委員：出席13名／全14名] ※50音順 安達 望、浦井啓子、大坪久美子、加藤博子、近藤隆志、佐竹弘昭、武田和一、 林 律子、水木宏一、三谷直樹、山本紀子、吉田茂信、渡邊美和子</p> <p>[委員：欠席1名] 増田麗子</p> <p>[市：出席4名] 事務局 市民協働部長 柴 雅人 南砺で暮らしません課長 市川孝弘 〃 女性活躍・婚活支援係長 高堂清美 〃 〃 副主幹 早田朱美</p>
6 傍聴者	無
7 会議記録	
（1）開会	
（2）委嘱書交付	配布
（3）部長あいさつ	柴部長あいさつ
（4）南砺市男女共同参画推進審議会について	事務局より <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span> を元に説明
（5）自己紹介	委員及び事務局より自己紹介

<p>(6) 会長及び副会長の選任</p>	<p>委員より会長に渡邊委員を推薦する発言あり。  その他の意見はなく、拍手で承認を得る。  副会長は会長による一任とする。  会長より、男女共同参画推進員南砺市連絡会代表の佐竹委員を指名あり。  拍手で承認。  よって、会長に 渡邊 美和子 委員、  副会長に 佐竹 弘昭 委員 を選任した。</p>
<p>(7) 付議事項</p>	<p>(1) 南砺市男女共同参画推進プランの進捗状況について  事務局より資料2及び資料2-1を元に説明。</p> <p>(2) 男女共同参画推進員南砺市連絡会の活動について  事務局より資料3を元に説明。  委員より質問や意見の発言と事務局の応答（次のとおり）</p> <p>A委員：指標に記載の市民意識調査とは、どういった方を対象にした調査か？</p> <p>事務局：無作為に抽出した市内在住の18歳以上の男女2,000人に対して、多方面の分野について意見をいただく調査で毎年実施している。</p> <p>B委員：資料2-1でDVに対する相談窓口や相談体制について記載している。市には「女性・子ども相談室」があり、「女性に対する」となっている。最近男性に対してのDVも増えてきているが、男性が相談するという想定がされていないように思う。今後男性が相談されるというケースも検討していただきたい。</p> <p>C委員：資料3の推進員の活動について。地区により推進員が1人となっている。1人でどのような活動ができるのか。また、令和2年度より支部活動を行うのは4支部のみとなっている。支部活動をしない支部はどのような活動を行うのか。</p> <p>事務局：B委員のご発言の女性・子ども相談室については担当である子ども課へ確認する。C委員のご発言の令和2年度からの支部活動の有無等について。統合庁舎がこの7月から開始されることに伴い、行政センターが各支部の事務局業務が行えなくなりました。支部活動を続けるかどうか、続ける場合は各支部で事務局業務ができるかも含めて、各支部で1年以上かけて検討していただいた。その結果、井波・平・上平・利賀については支部活動をしないとなった。ただ各地域においての啓発活動に推進員が必要なため、地域に最低1名は推進員として参画いただくこととなった。これが令和元年度から令和2年度にかけての大きな変化となり、推進員の人数も67人から53人となった。また今までは推進員が行事の計画・準備・実施まですべてを行うのが推進員活動であったり支部活動であったが、小規模多機能自治の部会に入っただき、そこでの事業そのものをコーディネートするのも推進員の活</p>

動であると推進員の各支部代表の皆さんにはお伝えしている。

D委員：私は地域づくり協議会に入っているが、私の地域の推進員に誰がなっているのか知らない。そんなことでいいのか。それと、イクボス事業所が26社とあるが、いつどんな風にPRや募集したのか。

事務局：推進員に誰がなっているのか地域づくり協議会が知らないというのは、どういうことになっているのか、個別にお調べしてお答えする。

E委員：一般の市民が、誰が推進員でどんな活動をしているのかわかっていないということだ。民生委員ならはっきりわかるけど。活動が不明だからなり手がどんどん減っていってしまう。支部の事務局を行政センターでできなくなるから推進員を減らすというのもわからなくもない。でも、そういう問題ではないのではないか。

事務局：現在、地域づくり協議会から推薦していただいた方に推進員になっていただいている。男女の推進員に限らず、地域づくり協議会のメンバーが誰か、会計報告や行事の実施成果、そういった情報公開やPR、周知がまだ不十分なところもあると思っている。当課では小規模多機能自治を推進している課でもある。情報公開の手段となる各地域づくり協議会のホームページも昨年度立ち上げた。今年度に入ってから31地域全てができあがり、どんどん情報公開していただける環境が整ってきたところである。地域づくり協議会の在り方も少しずつ変化してきている。

会 長：男女共同参画の意識の形成という場面の根幹である、いろいろなところで周知するというのが必要だというご意見であったと思う。また相談窓口については、人権相談といったところもある。地域の方は課題ごとの対応先に向かうのがむずかしい。どんな問題でも、縦割りの仕組みを全体が見えるような仕組みにしていくことが重要というのが、皆さんのご意見を集約したものであろう。

事務局：イクボス事業所の募集については、資料3の12Pに記載のとおり、推進員が平成28年度から研修、企業回りをされ、平成29年12月にイクボス合同宣言式をされ、現在となっている。こちらもう少し成果が表れるよう、イクボス宣言の要件を考えたりして、もっと宣言事業所を増やすべきだろうと考えている。推進員の活動と協議させていただいて推進していきたいと考えている。

F委員：イクボスの取り組みはプランの作成のあとに始めたので、指標にはないが、めざましく成果が表れていると思う。指標全体は実績値が横ばいであったり、変化が見えにくいという印象がある。指標の取り方をどんどん工夫

していったらいい。例えば女性防災士の数値は既に目標を達成しているので、他の先進的な市町村を参考に大きな目標へとアップしていったらどうか。市が女性の防災士の必要性や現在不足している現状とその問題点を説明して、市民の自主性のもと受験をすすめていくことが重要。受験後、合格後のネットワークづくりのような工夫も考えていったらよい。10年後の第3次プランを待たずに改善していったらよい。

### (3) 小規模多機能自治の推進による変化について

事務局より資料4を元に説明、委員より質問や意見の発言と事務局の応答（次のとおり）

会 長：説明に対して小規模多機能になって変わったところや、男女共同参画推進の面から改善したら良い点とか、指標に加えたらよいなどあればご発言ください。会長職、副会長職というと、今までの自治振興会だとどうしても男性社会であったが、今部会制になって部員を見ると女性の方が増えているように見えるし、私自身も部会長の一人である。小規模多機能自治を実質的に動かしていくのは部会なんだという考え方もある。実動部隊というか。指標の「会長・副会長」に「部会長」を加えたらどうか。

F 委員：小規模多機能自治とはどういうものか。自治振興会と地区社協と公民館をひとつにして会長・副会長、その中に部会があるということでしょうか。

事務局：地域には自治振興会と地区社協と公民館、組織が3つあったものを1つに作り替えていただいた。地域の課題を自分のこととして考える地域づくりをしていく必要があった。いままではそれぞれの組織では会長は全て男性だっただろうが、一つの組織となった状態ならば、トップは男性かもしれないが部会長に女性が就くということも可能となってきている。これは旧の組織でいうところの会長である。女性の存在や発言が活かされる状態になってきている。

B 委員：男性の参加率が伸びないと説明にあったが、男性は通所型デイサービスには参加しづらい。導入や提供のイメージを変える必要がある。囲碁や将棋などの会であれば男性も参加しやすいと思うし、サービスを提供する人も男性なので参加が伸びると思う。女性に負担をかけすぎず男性のマンパワーを活かすことができる。名称も変えてしまったらよい。また、今回のコロナの自粛により、地域の活動が思うようにできていない。どのように事業を実施したらよいか、安全か、市が主体となって指導したらよいと思う。

事務局：所管の課ではないが、男性の参加が少ないことはすべてにおいて言える。通所型デイサービスは介護予防が柱となって、どちらかというと柔らかい井戸端会議的な場面を作るというメニューなので、男性にとっては少し抵

	<p>抗感がある場合が多い。しかし介護予防から少し離れた、週1運動サロンとか囲碁将棋などのサロンみたいなものは増えてきている。担当課は問題意識を持っている。コロナ対策についても担当課と調整しながら少しずつ動き始めている状況である。</p> <p>会 長：囲碁サロンやマーじゃんなどのいろいろな活動を地域の交流センターでやっている。そういった活動も指標に入れるような見方をしていっていいのではないかなと思う。他にご意見はありませんか。小規模多機能自治の仕組みと指標を合わせて見るということは昨年度までなかった考え方である。この見方で見直してみるとまた違ったものが見えると思う。ご自分の地域のあり方とかも見ながら、次回にご意見いただきたい。</p>
(8) 閉会	午後8時45分